

空家等の適切な管理に 関する条例を制定

第7回定例会 9月12日～13日

9月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億3,164万1千円	62億9,221万7千円
国保会計	72万9千円	8億9,217万5千円
介護保険会計	799万5千円	5億8,427万7千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

○庁舎等建築事業	3,317 万円
○まちなか再生事業	625 万円
○レストハウス整備事業	5,366 万円
○子ども・子育て支援事業	1,262 万円
○森林環境譲与税基金積立金	1,207 万円
○事務組合負担金	△520 万円
○防災対策経費	821 万円
○公設塾整備事業	△3,471 万円

〈介護保険会計〉

○国庫支出金等償還金	799 万円
------------	--------

(△は予算に対する減額を示します)

9月定例会は12、13日の2日間の会期で開かれ、1日目は、町長の行政報告に引き続き8議員が13項目にわたり一般質問を行いました。

2日目は、同意案、条例の制定、条例の一部改正、補正予算など30件の議案を審議し、原案どおり可決しました。平成30年度各会計決算の認定6件については、決算審査特別委員会を設置のうえ委員会付託し、次回議会までの継続審査とされました。

- 委員の任命
- 条例の制定
- 条例の一部改正
- 協定の締結
- 補正予算
- 決算の認定
- 意見書
- 報告

森林環境譲与税基金条例の
制定

地方公務員の臨時・非常勤職員について、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことから、必要な条例の制定を行いました。

条例

人事

9月30日で任期満了となる
金田美喜恵さん(活潑・52歳)
を再任することに同意しました。

空家等の適切な管理に関する条例の制定

平成27年から施行されている空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののか、町の区域内に存する空家等の適切な管理及び活用の総合的な対策の推進に関し、必要な事項を定め、良好な生活環境の保全及び安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に、条例の制定を行いました。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

平成27年から施行されている空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののか、町の区域内に存する空家等の適切な管理及び活用の総合的な対策の推進に関し、必要な事項を定め、良好な生活環境の保全及び安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に、条例の制定を行いました。

